

令和7年度 大分県青少年育成県民会議総会・講演会 次 第

日時：令和7年6月13日（金）14：00～

場所：大分県庁舎新館14階 大会議室



I 総 会

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 案 等
 - 第1号議案 役員を選任（報告）
 - 第2号議案 令和6年度事業報告
 - 第3号議案 令和6年度収支決算及び監査報告
 - 第4号議案 令和7年度活動方針（案）
 - 第5号議案 令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）
 - 第6号議案 大分県青少年育成県民会議細則の改正（報告）
- 4 その他
 - ・大分県青少年育成県民会議会員の新規加入について
- 5 閉 会

II 講演会

演題：居場所『ツドエバ』の実践を通して
『誰もが安心して生きられる地域社会』について考える
専門職によるアウトリーチ活動の一事例

講師：大分県人権教育・啓発推進協議会
人権啓発講師 布施 順子 氏

第1号議案 役員の選任(報告)

役職	氏名	役職名
会長	佐藤 樹一郎	大分県知事
副会長	荒金 淳	大分県青少年団体連絡協議会長
	佐藤 章	社会福祉法人大分県社会福祉協議会長
	(新) 染谷 和陽	大分県PTA連合会長
	(新) 長野 恭紘	大分県市長会長
	(新) 日野 康志	大分県町村会長
監事	(新) 河野 正行	大分県中学校長会長
	三浦 一雄	大分県立学校長協会会長
運営委員	(新) 今吉 次郎	大分県議会福祉保健生活環境委員会委員長
	木本 崇	大分合同新聞社編集局地域報道部長
	小原 和成	大分県私立中学高等学校校長会長
	藤野 久信	大分県経営者協会専務理事
	大塚 浩	大分県商工会議所連合会専務理事
	渡辺 登	大分県中小企業団体中央会専務理事
	(新) 千尋 智明	公益社団法人日本青年会議所九州地区大分ブロック協議会会長
	石本 健二	日本労働組合総連合会大分県連合会長
	(新) 矢野 伸二	大分県高等学校PTA連合会長
	水谷 トシエ	一般社団法人大分県地域婦人団体連合会会長
	牧 和志	大分県スポーツ少年団本部長
	但馬 英二	公益社団法人日本ボーイスカウト大分県連盟理事
	(新) 森 容子	公益社団法人ガールスカウト大分県連盟長
	松本 布城美	大分県更生保護女性連盟会長
	(新) 佐藤 靖久	大分県少年警察ボランティア協会会長
	宇野 吉信	大分県BBS連盟会長
	古田 裕樹	大分県連合青年団長
	石田 泰秀	大分市青少年健全育成連絡協議会長(中央ブロック)
	御幡 雅章	中津市青少年健全育成市民会議会長(県北ブロック)
	(新) 橋本 一彦	竹田市青少年育成市民会議事務局長(豊肥ブロック)
	河野 英樹	日出町青少年健全育成町民会議事務局長(別府国東ブロック)
	宮崎 正豊	佐伯市青少年育成市民会議会長(県南ブロック)
	(新) 鹿毛 義昭	日田市青少年問題協議会事務局長(久大ブロック)
	(新) 木村 典之	大分県教育庁教育次長(社会教育担当)
	(新) 三浦 一男	大分県警察本部生活安全部長
	(新) 首藤 圭	大分県生活環境部長

任期:2年(令和7年度から8年度)

(敬称略)

令和6年度事業報告

	事業名	事業の概要	開催時期	場所
非行・被害防止対策と青少年の権利尊重の取組の推進	青少年の非行・被害防止全国強調月間	<p>国、地方公共団体、関係団体等が、それぞれの役割及び責任を果たしつつ、相互に協力しながら、地域が一体となった青少年の非行・被害の防止のための取組を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県下一斉立入調査(7/19) ・県庁舎での横断幕掲示(7/1～7/31) ・市町村民会議への協力依頼 啓発用ティッシュの送付 	7月	全県
	おおいた青少年安心ネット環境づくり会議の開催	<p>青少年育成団体、事業者、行政機関等が協働して安全・安心なインターネット利用環境を整備するため、今後の取組等について協議した。</p> <p><出席者> 県民会議青少年健全育成部会メンバー、PTA・保護者、学校関係者、民間事業者、県・警察関係機関等26名</p> <p><議題> ・安心なネット利用環境づくりへの取組について ・総務省九州総合通信局情報通信部電気通信部電気通信事業課による情報提供 ・意見交換・協議</p>	2月12日	県庁舎本館2階正庁ホール
	啓発資料等の作成・配布	<p>地域ぐるみの非行・被害防止の機運を醸成するため、啓発用のポケットティッシュ(3種類、4,500個)及びウエットティッシュ(1種類、1,000個)を作成し、配布するとともに、青少年の非行防止を呼びかけるのぼり旗(2種類、20枚)を作成した。</p> <p>社会的自立に困りを持つ子ども・若者やその家族の相談を受ける窓口を周知するため、ポケットティッシュ(1種類、1,500個)及びウエットティッシュ(1種類、1,000個)を作成し、配布した。</p>	年間	全県
	家庭でのネット利用のルールづくり	<p>青少年のインターネット利用に関して、家庭の中でのルールづくりを促すため、啓発用リーフレット「青少年が安全安心にインターネットを利用するために」を作成し、学校や幼稚園等に配布した。</p> <p>広報誌を通じて、各家庭でのルールを募集することで、広く機運の醸成を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分の青少年(NO.87-1) 	年間	全県

前頁の続き	非行・被害防止等講演会	<p>青少年の非行・被害防止等、青少年の権利尊重の取組を推進するため、県民会議会員団体を対象に講演会を開催した(県民会議総会終了後)。</p> <p>講師 大分県人権教育・啓発推進協議会 人権啓発講師 三重野 真美 氏 演題 「包括的性教育の視点から観る性の多様性 ～大人ができる環境作り～」</p>	6月14日	県庁舎 新館14階 大会議室
	青少年育成事業	<p>青少年育成に関する体験活動や普及啓発活動などの、青少年団体の活動に係る事業費を補助した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象:会員団体及びその下部団体 ・上限5万円 ・助成団体:6団体 	年間	全県
体験活動の推進	第46回少年の主張大分県大会(国立青少年教育振興機構から委託)	<p>中学生に意見発表の機会を提供し、社会参画への機運を醸成するとともに、全国大会に推薦する大分県代表を選考した。</p> <p>会 場:佐伯市鶴見地域コミュニティセンター 応募数:1,868作品、27校 来場者数:約400人</p> <p>(最優秀賞) 宇佐市立宇佐中学校 2年 藏下 祥貴 「心の言葉」</p> <p>(優 秀 賞) 豊後高田市立田染中学校 3年 河野 夏心 「過去の私と今の私」</p> <p>別府市立別府西中学校 1年 佐藤 大樹 「日常が僕を勇気づけてくれる」</p> <p>(特 別 賞) 大分県教育長賞 佐伯市立直川中学校 2年 秦 聖来 「私にとって大切なもの」</p> <p>共 感 賞 竹田市立竹田中学校 2年 運天 貫大 「空気の読めない自分」</p>	8月22日	佐伯市

体験活動の推進	中学生・高校生地域リーダー育成研修事業	<p>県内中学生・高校生を対象に、社会参画促進に向け、課題解決力やコミュニケーション力など、地域のリーダーとして活動するために必要なスキルの習得を目的にした研修を実施した。</p> <p>開催地:佐伯市船頭町 内 容:佐伯市で高校生に居場所を提供する一般社団法人KIISA理事の河野功寛氏、日本文理大学人間力育成センターの高見センター長による講義や佐伯市船頭町でのフィールドワークを通じて、地域の活性化や地域参画、社会貢献について学んだ。その後、グループワークを行い、班ごとに調査内容について意見交換をし、班でまとめた意見を発表した。</p> <p>参加者数:県内中学生・高校生 39名 (中学校6校、高等学校7校)</p>	1月26日	佐伯市
普及啓発と県民運動の推進	大人が変われば子どもも変わる県民運動	<p>○県民総ぐるみあいさつ運動 7月19日 県下一斉あいさつ運動 ～ JR大分駅府内中央口 11月1日 おおいた教育の日推進大会会場 入口でのあいさつ運動 ～由布市挾間町 はさま未来館 11月21日 県下一斉あいさつ運動 ～ガレリア竹町ドーム広場 JR大分駅府内中央口</p>	年間	全県
普及啓発と県民運動の推進	秋の子どもまんなか月間	<p>こども・子育てにやさしい社会づくりの推進に向け、社会全体でこどもや子育て中の方々を支える機運を醸成するため、県内市町村で街頭指導・啓発活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県下一斉あいさつ運動(11/21) ・県庁舎での横断幕掲示(11/1～11/29) ・各市町村民会議への協力依頼 啓発用ティッシュの送付 	11月	全県
	自死遺児救済援護事業	<p>自殺により親を失った子ども(自死遺児)の入学・卒業・修学旅行等に対し給付金の支給を行った。</p> <p>給付実績:19家族、28名</p>	年間	全県

普及啓発と県民運動の推進	大分県青少年健全育成大会	<p>青少年育成県民運動の一層の高揚を図るため、功労者の表彰を行うとともに、青少年の意見発表等により、家庭・学校・地域・社会が連携して青少年の育成環境の整備に取り組む機運醸成を図った。</p> <p>場所:トキハ会館ローズの間 内容:青少年育成県民会議会長表彰 青少年団体の部(1)、保護育成団体の部(1) 保護育成者の部(5) 講演「絆から育まれる自立と自己責任」 (講師)大分県人権教育・啓発推進協議会 人権啓発講師 井上 杉夫 氏 意見発表 等</p>	11月13日	大分市
	県民会議等の活動 広報	<p>○広報誌「大分の青少年」の発行 ・NO.87-1 発行時期10月、3,000部 ・NO.87-2 発行時期 3月、2,600部</p> <p>○県庁HPやSNSによる情報発信 …随時</p>	年間	全県
	その他	<p>○内閣府や青少年育成都道府県民会議との連携 青少年育成九州地区会議(鹿児島) ～10月、書面開催</p> <p>○大分県青少年育成県民会議 ・運営委員会(5月24日、10月2日) ・総 会(6月14日)</p>	年間	全県

第3号議案

令和6年度収支決算書

科目		予算額	決算額	増 減	摘 要	
補助金	県 費	青少年育成県民活動推進事業	2,702,000	2,702,000	0	
		自死遺児救済援護事業	2,630,000	1,920,400	▲ 709,600	
	計		5,332,000	4,622,400	▲ 709,600	
委託料	(独)国立青少年教育振興機構	少年の主張県大会	700,000	625,803	▲ 74,197	
		中学生・高校生地域リーダー育成研修	600,869	200,869	▲ 400,000	R5年度未収分。R6年度の237,372円はR7年度収入予定
	計		1,300,869	826,672	▲ 474,197	
会費収入		312,000	318,000	6,000	3,000円×101団体(会員) 5,000円×3(賛助会員)	
雑収入	預金利息					
	雇用保険料	8,000	7,765	▲ 235	事務局職員雇用保険料	
	雑収入					
繰越金		625,017	625,017	0		
計		7,577,886	6,399,854	▲ 1,178,032		

科目		予算額	決算額	増 減	摘 要
(合計)		190,000	178,420	▲ 11,580	
非行防止と有害環境浄化活動の推進	非行・被害防止啓発等	190,000	178,420	▲ 11,580	啓発用物品(ポットティッシュ)作成・配付 横断幕掲示
	(合計)	1,418,361	1,156,098	▲ 262,263	
体験活動の推進	少年の主張大分県大会の開催	702,111	645,369	▲ 56,742	審査員謝礼・旅費・表彰経費・会場使用料
	中学生・高校生地域リーダー育成研修会	416,250	264,508	▲ 151,742	講師・協力者報償費・旅費・バス借上料
	小計	1,118,361	909,877	▲ 208,484	
	青少年育成事業	300,000	246,221	▲ 53,779	
(合計)		5,607,000	4,467,685	▲ 1,139,315	
県民会議活動の推進	総会、運営委員会等の開催	125,000	132,843	7,843	印刷代・通信経費等
	広報紙「大分の青少年」	130,000	128,192	▲ 1,808	広報誌「大分の青少年」作成・配付
	賃金、社会保険料	1,700,000	1,510,637	▲ 189,363	事務局職員人件費
	九州地区会議(宮崎県)	41,000	0	▲ 41,000	書面開催
	青少年健全育成大会の開催	319,000	280,468	▲ 38,532	報償費・旅費・表彰物品・会場使用料
	県民総ぐるみあいさつ運動	312,000	181,586	▲ 130,414	啓発用物品(ポットティッシュ・タスキ)作成・配付
	事務局費(庁舎使用料等)	350,000	313,559	▲ 36,441	庁舎管理費・消耗品・通信経費等
	小計	2,977,000	2,547,285	▲ 429,715	
自死遺児救済援護事業	2,630,000	1,920,400	▲ 709,600		
予備費	362,525	0	▲ 362,525		
計	7,577,886	5,802,203	▲ 1,775,683		
令和7年度への繰越金			597,651		

監査報告書

大分県青少年育成県民会議の令和6年度会計及び会務執行の状況を監査した結果、適正であることを認めます。

令和7年5月12日

大分県青少年育成県民会議

監事 三浦 一雄 

監事 河野 正行 

第4号議案

令和7年度活動方針（案）

大分の全ての青少年が、安全で安心な環境の中で、豊かな心をもち、規範意識や社会性を身につけ、個性や創造性を発揮してよりよく生きる次世代を担う人材として成長していくことが県民全ての願いです。

設立当初の県民会議における大きな課題であった青少年の非行問題については、令和4年の本県の刑法犯少年の検挙・補導件数が統計を取り始めた昭和24年以降最少の66名になるなど、これまでの非行・被害防止対策の取組が一定の成果を挙げてきましたが、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い日常生活が戻った令和5年は109名、6年は145名と2年連続で前年に比べ大きく増加し、コロナ発生前の数値に迫る状況になっています。

日本全体を見ると、少年による凶悪重大な事件、非行に及んだ動機が不可解な事件など、近年でも社会の耳目を集めるような少年事件は後を絶たず、少年非行をめぐる情勢は決して楽観視できる状況にありません。

情報化社会の急速な進展に伴い、青少年のスマートフォンの所有率が高まるなか、ネットいじめや自殺サイトの利用など青少年のトラブルも増加しています。ひとり親家庭の増加に伴う子どもの貧困、児童虐待やヤングケアラーなどの社会問題、ニートやひきこもり、不登校など若者の社会的自立の遅れなど、青少年問題は複雑・多様化しており、最近では、性の多様性への対応も新たな課題になっています。

近年の都市化、少子高齢化の急速な進行など、社会構造の変化に伴い人間関係や地域の繋がり希薄化が叫ばれる中で、青少年の豊かな人間性、自立心や社会性を育むためには、子どもたちが主体的に関わることができる社会体験活動、ボランティア活動など、早くから社会参加を促し、規範意識や倫理観を学べる機会に触れることが大変重要です。

また、青少年を取り巻く環境は時代とともに変化しても、“青少年の問題は親を含めた社会の映し鏡である”という認識に立ち、大人のモラル向上や地域の教育力を高め、大人が率先して範を示すことが求められています。

大分県青少年育成県民会議では、これらの諸課題を踏まえ、次世代を担う青少年の育成を図るため、今年度は以下の3つの重点項目を中心に、関係団体・機関と連携して総合的な県民運動を展開していくこととします。

重点項目

(1) 非行・被害防止と青少年の権利尊重の取組の推進

地域ぐるみの取組の機運を醸成するため広報・啓発活動を強化するとともに、立入調査の実施等により青少年の非行の未然防止を図ります。また、近年、青少年に急速に普及しているスマートフォン・インターネットについて、利用に関する家庭でのルールづくりなど、適正利用に関する啓発活動等に重点的に取り組みます。

あわせて、関係者の性の多様性に対する理解を深めるなど、青少年の権利尊重の取組を推進します。

(2) 体験活動の推進

青少年が、地域や社会の一員として、未来を主体的に切り拓く資質と能力を持った人間に成長することができるよう、少年の主張大分県大会及び中学生・高校生地域リーダー育成研修などの体験活動を推進します。

また、SNS等の広報媒体を活用して、青少年育成団体の取組を広く紹介し、組織の強化と活動の活性化に繋がります。

(3) 普及啓発と県民運動の推進

街頭での啓発活動や広報紙・SNS等の広報媒体を積極的に活用した普及啓発に努めるとともに、“青少年の健全育成には、大人が姿勢を正してモラルの向上や地域の教育力を高めることが重要である”という共通認識のもと、県や市町村、青少年育成市町村民会議、青少年育成機関・団体等と連携・協力して、「大人が変われば子どもも変わる」県民運動や「県民総ぐるみあいさつ運動」に取り組みます。

第5号議案

令和7年度事業計画(案)

	事業名	事業の概要	開催時期	場所
非行・被害防止対策と青少年の権利尊重の取組の推進	青少年の非行・被害防止全国強調月間	<p>国、地方公共団体、関係団体等が、それぞれの役割及び責任を果たしつつ、相互に協力しながら、地域が一体となった青少年の非行・被害の防止のための取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県下一斉立入調査 ・県庁舎での横断幕掲示 ・市町村民会議への協力依頼 <p>のぼり、たすき、帽子の貸し出し</p>	7月	全県
	おおいた青少年安心ネット環境づくり会議の開催	<p>青少年育成団体、事業者、行政機関等が協働して安全・安心なインターネット利用環境を整備するため、今後の取組等について協議する。</p>	2月 (予定)	県庁会議室
	啓発資料等の作成・配布	<p>地域ぐるみの非行・被害防止の機運を醸成するため、ポケットティッシュ等の啓発資料を作成し、配布する。</p> <p>社会的自立に困りを持つ子ども・若者やその家族の相談を受ける窓口を周知するため、ポケットティッシュ、チラシ等の啓発資料を作成し、配布する。</p>	年間	全県
	家庭でのネット利用のルールづくり	<p>青少年のインターネット利用に関して、家庭の中でのルールづくりを促すため、啓発等を実施する。各家庭でのルールを募集し、広報誌を通じて紹介することで、広く機運の醸成を図る。</p>	年間	全県
	非行・被害防止等講演会	<p>青少年の非行・被害防止等、青少年の権利尊重の取組を推進するため、県民会議会員団体を対象に講演会を開催する(総会終了後)。</p> <p>講師 大分県人権教育・啓発推進協議会 人権啓発講師 布施 順子 氏</p> <p>演題 「居場所『ツドエバ』の実践を通して『誰もが安心して生きられる地域社会』について考える」</p> <p>専門職によるアウトリーチ活動の一事例</p>	6月13日	県庁舎新館14階大会議室
体験活動の推進	青少年育成事業	<p>青少年育成に関する体験活動や普及啓発活動などの、青少年団体の活動に係る事業費を補助する。</p> <p>対象:会員団体及びその下部団体</p>	年間	全県
	第47回少年の主張大分県大会(国立青少年教育振興機構から委託)	<p>中学生に意見発表の機会を提供し、社会参画への機運を醸成する。併せて全国大会の大分県代表を選抜する。</p> <p>会場:別府市中央公民館</p> <p>対象:県内中学生</p>	8月29日	別府市

体験活動の推進	中学生・高校生地域リーダー育成研修事業	県内中学生・高校生を対象に、地域の課題を様々な人々と協働しながら、その解決に向けて主体的に取り組むために求められる考え方やスキル等を身につけることを目的に実施。	7月	宇佐市
普及啓発と県民運動の推進	大人が変われば子どもも変わる県民運動	○県民総ぐるみあいさつ運動 7月 県下一斉あいさつ運動 11月 おおいた教育の日推進大会 11月 県下一斉あいさつ運動	年間	全県
	秋の子どもまんなか月間	こども・子育てにやさしい社会づくりの推進に向け、社会全体でこどもや子育て中の方々を支える機運を醸成するため、県内市町村で街頭指導・啓発活動を行う。 ・県下一斉あいさつ運動 ・県庁舎での横断幕掲示 ・各市町村民会議への協力依頼・のぼり、たすき等の貸し出し	11月	全県
	自死遺児救済援護事業	自殺により親を失った子ども(自死遺児)の入学・卒業・修学旅行等に対し給付金の支給を行う。	年間	全県
	大分県青少年健全育成大会	青少年育成県民運動の一層の高揚を図るため、功労者の表彰を行うとともに、青少年の意見発表等により、家庭・学校・地域・社会が連携して青少年の育成環境の整備に取り組む機運醸成を図る。 場所:トキハ会館ローズの間 内容:表彰、講演、意見発表 等	11月17日	大分市
	県民会議等の活動広報	○広報誌「大分の青少年」(NO.88-1,2)の発行(発行時期:10月・3月) ○県庁HPやSNSによる情報発信	年間	全県
	その他	○内閣府や青少年育成都道府県民会議との連携 青少年育成九州地区会議(沖縄県) ○大分県青少年育成県民会議 ・運営委員会(5月23日、10月1日) ・総 会(6月13日)	年間	全県

第5号議案

令和7年度収支予算書(案)

収入

(単位:円)

科目		予算額	前年度予算額	増減	摘要	
補助金	県費	青少年育成県民活動推進事業	3,252,000	2,702,000	550,000	
		自死遺児救済援護事業	2,680,000	2,630,000	50,000	
	計	5,932,000	5,332,000	600,000		
委託料	(独)国立青少年教育振興機構	少年の主張県大会	700,000	700,000	0	
		中学生・高校生地域リーダー育成研修	618,272	600,869	17,403	R6年度分237,272円+R7年度分381,000円
	計	1,318,272	1,300,869	17,403		
会費収入		318,000	312,000	6,000	3,000円×101団体(会員) 5,000円×3(賛助会員)	
雑収入		8,000	8,000	0	事務局職員雇用保険料	
繰越金		597,651	625,017	▲27,366	前年度より繰越	
計		8,173,923	7,577,886	596,037		

支出

(単位:円)

科目		予算額	前年度予算額	増減	摘要
(合計)		390,000	190,000	200,000	
非行防止と有害環境浄化活動の推進	非行・被害防止啓発等	390,000	190,000	200,000	
(合計)		1,617,398	1,418,361	199,037	
体験活動の推進	少年の主張大分県大会の開催	701,148	702,111	▲963	
	中学生・高校生地域リーダー育成研修会	416,250	416,250	0	
	小計	1,117,398	1,118,361	▲963	
	青少年育成事業	500,000	300,000	200,000	
(合計)		5,804,000	5,607,000	197,000	
県民会議活動の推進	総会、運営委員会等の開催	125,000	125,000	0	総会運営
	広報紙「大分の青少年」	130,000	130,000	0	広報誌作成・配付
	賃金、社会保険料	1,800,000	1,700,000	100,000	事務局職員人件費
	九州地区会議(沖縄県)	88,000	41,000	47,000	旅費
	青少年健全育成大会の開催	319,000	319,000	0	講師関係経費、会場使用料、表彰関係
	県民総ぐるみあいさつ運動	312,000	312,000	0	啓発用物品作成・配付
	事務局費(庁舎使用料等)	350,000	350,000	0	庁舎管理費・消耗品・通信経費等
	小計	3,124,000	2,977,000	147,000	
自死遺児救済援護事業	2,680,000	2,630,000	50,000	卒入学祝金・修学旅行経費等	
予備費		362,525	362,525	0	
計		8,173,923	7,577,886	596,037	

第6号議案 大分県青少年育成県民会議細則の改正(報告)

1 改正理由

300万円以下の収入・支出については事務局長の専決事項となっているが、軽易、定例的なものについて、迅速な事務処理のため代決ができるよう改正を行ったもの。

2 改正内容

- ・第11条の新設 「前条ただし書きによる専決事項で、軽易又は定例的なものについては、事務局次長が代決できるものとする。」
- ・第11条の新設に伴い、現行の第11条から第14条を一条ずつ繰り下げる。

3 施行期日

令和6年11月12日

4 新旧対照表

新	旧
<p>(予算の執行) 第10条 収入及び支出は、会長の決裁をもってこれを執行する。ただし、300万円以下の収入・支出については事務局長が専決できるものとする。</p> <p><u>(代決)</u> <u>第11条 前条ただし書きによる専決事項で、軽易又は定例的なものについては、事務局次長が代決できるものとする。</u></p> <p>(費用弁償) 第12条 (略)</p> <p>(帳簿) 第13条 (略)</p> <p>(会計調書) 第14条 (略)</p> <p>(事務処理) 第15条 (略)</p> <p style="text-align: center;">附 則 (略)</p> <p style="text-align: center;"><u>附 則</u> <u>この細則は、令和6年11月12日から施行する。</u></p>	<p>(予算の執行) 第10条 (略)</p> <p>(費用弁償) 第11条 (略)</p> <p>(帳簿) 第12条 (略)</p> <p>(会計調書) 第13条 (略)</p> <p>(事務処理) 第14条 (略)</p> <p style="text-align: center;">附 則 (略)</p>